

三内小学校 校外学習コロナウイルス感染症防止等ガイドライン

【方針】

- 1 主な感染経路である飛沫感染と接触感染のそれぞれのリスクに応じた対策を行う。
- 2 飛沫感染については、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離（ソーシャルディスタンス）の確保をする。
- 3 接触感染については、他者と共有する物品や手を触れる場所の頻度を特定し、手洗い・手指の消毒、物品・場所等の消毒を行う。 ※引率教員が各自1本手指消毒用アルコールを持参する。
- 4 健康観察を丁寧に行う。

【対策】

健康管理 健康観察	・毎日、朝・夜の検温を実施し、体調の管理・健康観察に努める。 ・同居する家族の健康観察を行う。同居する家族の方が感染し、児童本人が「濃厚接触者」となった場合には、PCR検査を受けることになり、検査結果が出るまで「出席停止」となる。 ・出発前に感染児童が出た場合には、関係機関と相談の上、2日前に臨時休業が解除になれば可能だが、解除にならない場合は日程を延期する。状況によっては中止となる場合もある。 ・新型コロナウイルス感染症にかかわらず、体調がすぐれない場合には、校外学習への参加を見合わせる。
貸切バス	・車内では、可能な限り隣の座席を空けることで「密」を緩和する。 ・乗車・降車時には、引率教員が手指消毒用アルコールで全員の手指の消毒をする。 ・車内では、マスクを着用、大声での会話は控えることとする。 ・車内では、定期的に空調による換気を行う。児童が降車後、窓を開けて換気する。
見 学 体験活動	・見学先等への入館時には、引率教員が非接触性体温計で全員の検温及び手指の消毒をしてから降車させる。 ・マスク着用とし、大声による会話はしないこととする。 ・見学中・活動中は、時間差をつけ小グループで活動する、または、密にならないよう距離を保つ。 ・集合場所は、可能な限りの広い場所を確保し、距離を保って整列させる。 ・トイレの利用後や共有の物品に触れた後は、施設備え付けの消毒用アルコールまたは教員持参の消毒用アルコールで手指の消毒をさせる。
食 事	・換気をし、対面としないようにする、対面となる場合は可能な限り距離をとる。 ・食事の前の手洗いと手指消毒を徹底する。 ・大声での会話を控えることとする。 ・弁当・菓子類については、各自持参のものを食することとする。
校外学習中の 体調不良 への対応	・発熱や風邪症状等がある場合は速やかに保護者に連絡し、迎えにきていただく。 ・緊急を要する場合は、保護者並びに関係機関と相談の上、医療機関に搬送する。
児童への 指導事項	・マスクの携行と管理、常時マスクの着用を指導する。 ・ソーシャルディスタンスの指導をする。（距離をとる） ・大声による会話を控えること及び咳エチケットの指導をする。 ・乗車・降車、入館・退館、見学・活動前後、食事前等の手指消毒と、こまめな手洗い（外から戻る時・食事前・トイレ後・共有物品の使用後等）、検温の徹底を指導する。